

令和2年度 社会福祉法人東広島市社会福祉協議会「嘱託職員」募集要項

次のとおり嘱託職員（訪問看護師）の募集を行います。

募集職種	訪問看護師
雇用形態	嘱託職員
業務内容	訪問看護ステーションにおける看護師業務
勤務地	東広島市社会福祉協議会黒瀬支所（東広島市黒瀬町丸山 1286-1） ※但し、次年度以降雇用契約を更新する際は、東広島市社会福祉協議会の各事業所等に配属となる場合があります。
雇用期間	採用日から令和3年3月31日まで（年度単位での契約更新の可能性あり） ※本会正職員（無期）転換制度規程に基づき、6か月以上の勤務成績を踏まえ、筆記・面接試験を経て、正職員に転換できる制度があります。
必要な資格	①正看護師免許 ②普通自動車運転免許証（A T限定可）
必要な経験等	基本的なパソコン操作（文書作成、表計算等）
年齢	不問
賃金	月額 249,900 円
賞与	あり ※ただし、勤務1年以上の者に限る。
手当、勤務条件等	時間外勤務手当、休日勤務手当、規定に準じた通勤手当を支給 育児休業・介護休業あり（無給）
就業時間	午前8時30分から午後5時15分まで
休日	原則 週休2日（土・日）及び祝日・年末年始 年次有給休暇
加入保険等	雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金
募集人数	1名
募集期間	募集開始から採用者が決定するまで
採用予定日	採用者と協議の上決定
応募方法	以下の書類を郵送又は持参してください。 ①履歴書（写真添付） ②正看護師免許（写し） ③普通自動車運転免許証（写し） ※郵送の場合は、封筒の表面に「採用選考申込」と朱書きして郵送してください。 ※持参の場合の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで。 ※後日、面接日程等を連絡します。
提出先及び問合せ先	〒739-0003 東広島市西条町土与丸 1108 東広島市社会福祉協議会（総務課） TEL：082-423-2800

令和2年度 社会福祉法人東広島市社会福祉協議会「嘱託職員」募集要項

次のとおり嘱託職員（介護支援専門員）の募集を行います。

募集職種	主任介護支援専門員又は介護支援専門員
雇用形態	嘱託職員
業務内容	介護保険事業所（居宅介護支援事業所）における介護支援専門員業務
勤務地	東広島市社会福祉協議会が運営する居宅介護支援事業所等
雇用期間	採用日から令和3年3月31日まで（年度単位での契約更新の可能性あり） ※本会正職員（無期）転換制度規程に基づき、6か月以上の勤務成績を踏まえ、筆記・面接試験を経て、正職員に転換できる制度があります。
必要な資格	①介護支援専門員資格 ②普通自動車運転免許証（AT限定可）
必要な経験等	基本的なパソコン操作（文書作成、表計算等）
年齢	不問
賃金	月額 210,000 円
賞与	あり ※ただし、勤続1年以上の者に限る。
手当、勤務条件等	時間外勤務手当、休日勤務手当、規定に準じた通勤手当を支給 育児休業・介護休業あり（無給）
就業時間	午前8時30分から午後5時15分まで
休日	原則、週休2日（土・日）及び祝日・年末年始 年次有給休暇
加入保険等	雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金
募集人数	若干名
募集期間	募集開始から採用者が決定するまで
採用予定日	採用者と協議の上決定します
応募方法	以下の書類を郵送又は持参してください。 ①履歴書（写真添付） ②介護支援専門員証・修了証明書（写し） ③普通自動車運転免許証（写し） ※郵送の場合は、封筒の表面に「採用選考申込」と朱書きして郵送してください。 ※持参の場合の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで。 ※後日、面接日程等を連絡します。
提出先及び問合せ先	〒739-0003 東広島市西条町土与丸 1108 東広島市社会福祉協議会（総務課） TEL：082-423-2800